

部局名 教育学部

責任者名 山本 博文

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～ 27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A 評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
    - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
    - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
    - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	B	<p>【改善すべき点】</p> <p>『学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズ』に係る記述が十分でない。</p> <p>【改善方策】</p> <p>『学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズ』が DP から読み取れるよう文章を一部修正する。</p>
<p>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>□学習成果の評価の方針</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	B	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①教育課程の編成の方針、②教育・学修方法に関する方針、③学修成果の評価の方針、について項目立てしておらずわかりにくい。</li> <li>・「学修成果の評価の方針」の記載内容が十分でない。</li> </ul> <p>【改善方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①教育課程の編成の方針、②教育・学修方法に関する方針、③学修成果の評価の方針、について、項目立てして記載する。</li> <li>・「学修成果の評価の方針」の記載内容を追加・修正する。</li> </ul>
<p>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること)</p>	B	<p>【改善すべき点】</p> <p>学位授与方針と教育課程方針との対応関係がわかりにくい。</p> <p>【改善方策】</p> <p>学位授与方針と教育課程方針との対応関係を追記する。</p>

## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>■ナンバリング</li> <li>□履修モデル</li> <li>■その他体系性を有していることが確認できる資料(『教員養成スタンダード』)</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	
<p>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲単位につき必要な学習時間がシラバスから確認できる。</li> <li>□自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。</li> <li>□信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>□日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	B	<p>【改善すべき点】 単位につき必要な学修時間がシラバスから確認できない科目が複数ある。</p> <p>【改善方策】 授業担当教員へシラバスへの記載を呼びかける。</p>
<p>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。</li> <li>□研究指導の方法が資料( )によって確認できる。</li> </ul> <p>※上記資料は研究指導計画書, 研究指導報告書など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>		

## ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたっている。</li> <li>■各科目の授業期間が15週にわたる授業期間を単位として行われている。 15週と異なる授業期間の設定である場合は, 同等以上の十分な教育効果をあげている。</li> <li>▲シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	<p>【改善すべき点】 シラバスの記載内容が不十分な科目が複数ある。</p> <p>【改善方策】 授業担当教員へ「シラバス作成要領」を再周知するとともに, 記載内容の充実を呼びかける。</p>
<p>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。 (教育上主要と認める授業科目の定義 ⇒ 必修科目(2021年度授業科目数:240)) (専任の教授・准教授が担当している科目の割合 ⇒ 89.2%)</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, 「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。 ※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。 ※A評価: 割合が85%を超えている場合(その場合に限り□→■)</p>	A	
<p>【専門職大学院のみ対象】</p> <p>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP制)を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□CAP制を設けている ※A評価: 左が■の場合</p>		
<p>10. 大学院において, 教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他, 特定の時間又は期間に授業を行っている場合, 法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□上記の点を確認できる ※A評価: 左が■の場合</p>		

## エ 履修指導, 支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>11. 履修指導の体制を整備し, 指導・助言が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ガイダンスの体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□担任制の体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□能力別クラス分けの体制を整備し, 実際に指導を行っている。</li> <li>□基礎学力不足学生の指導体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■その他の履修指導の体制(助言教員制度)を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 2つ以上が■の場合</p>	A	
<p>12. 学習相談の体制を整備し, 助言・支援が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■オフィスアワーを整備し, 実際に助言・支援を行っている。</li> <li>□ネットワークを活用した学習相談の仕組みを整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□その他の学習相談の体制( )を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■インターンシップを実施している。(※教育実習)</li> <li>■その他, 教育課程の目的に応じた取組(学校体験学習、ライフパートナー活動等)を実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>14. 障害のある学生, 留学生, その他, 履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障害のある学生を支援する体制(合理的配慮)を整備し, 実施している。</li> <li>■上記において, 教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。</li> <li>■留学生を支援する体制(外国人留学生支援チューター制度)を整備し, 実施している。</li> <li>□社会人学生を支援する体制( )を整備し, 実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	

## オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。</li> <li>▲成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準が組織として策定されている。</li> <li>■成績評価基準を学生に周知していることが、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	<p>【改善すべき点】</p> <p>CP 中の「学修成果の評価の方針」と成績評価基準との整合性が十分でない。</p> <p>【改善方策】</p> <p>CP 中の「学修成果の評価の方針」と成績評価基準との整合性が取れるよう CP を一部修正する。</p>
<p>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。</li> <li><input type="checkbox"/>答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</li> <li>■GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。</li> <li><input type="checkbox"/>個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 1つ目あるいは2つ目の点検事項が■の場合</p>	B	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価分布の組織的な取り纏め、確認ができていない。</li> </ul> <p>【改善方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価分布の組織的な取り纏め、確認ができるよう仕組み作りを検討する。</li> </ul>
<p>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</li> <li>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。</li> <li>■成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定める規定等がある。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	<p>【改善すべき点】</p> <p>成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみとなっている。</p> <p>【改善方策】</p> <p>申合せを改訂し、成績に関する異議を受け付ける窓口を事務とするよう変更する。</p>

## カ 卒業（修了）判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業又は修了の要件を定めた規定等</li> <li>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</li> <li>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料, ウェブサイトなど)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定</li> <li>□修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	/	/
<p>20. 卒業(修了)判定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して、組織的に実施しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを、審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>■規定や上記資料等から、卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。</li> </ul> <p>【以下、大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について</li> <li>□評価基準, 審査手続に従って審査が行われていることを、教授会等での審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>□学位論文の審査体制, 審査員の選考方法を資料から確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	

**キ 学生の受入**

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため、プログラム・レビューの中では扱わない。

**ク その他**（「教育活動の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策（左の欄がAでない場合）
なし		



## 【教育成果の状況】

## ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>■「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>（注1）標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>（注2）「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母(A)のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数(A)</p> <p>（注3）「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>（注4）休学者，秋期卒業（修了）者，長期履修学生制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「妥当な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>	A	<p>○標準修業年限内の卒業率については，過去4年間において，教育学部で定めた妥当な水準 80%を超えている。（H29:90.5%、H30:89.8%、R1:85.8%、R2:90.4%）</p> <p>○「標準修業年限×1.5」年内卒業率については，過去4年間において，全学で定められた妥当な水準 90%を超えている。（H29:95.9%、H30:94.7%、R1:97.6%、R2:95.8%）</p>
<p><b>22. 学位授与方針に則して，資格取得の状況が適正か。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■資格の取得状況の収集・蓄積を，組織的に行っている。</p> <p>■学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>	A	
<p><b>23. 大学院課程において，研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）を収集・蓄積することを，組織的に行っている。</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）が，学位授与方針に則して妥当である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>		

## 【教育成果の状況】

## イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が, 大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>▲就職率, 進学率が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>■就職先, 進学先が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>■卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が, 新聞記事等の資料から確認できる。</p> <p>(注)「妥当な水準(状況)」の判断基準は, 別途指示がある。</p> <p>※A評価: 上から2つ目までの点検事項が■の場合</p>	B	<p>【部局で設定した水準・要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の妥当な水準=96%(全学基準 96%以上)</li> <li>・進学率の妥当な水準=10%</li> <li>・就職先、進学先が妥当な状況であることの基準(要件)=過去4年間の教員就職者と進学者の累計が全卒業者数の3分の2以上</li> </ul> <p>【改善すべき点】</p> <p>2019 年度卒業生の進学率のみ8%と基準を下回ったが、これは教員採用試験合格者増と教職大学院と修士課程の一元化の影響による低下と考えられる。2020 年度以降、教職大学院に推薦入試枠を設定し進学しやすい制度を導入し進学者確保につとめている。</p>
<p>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>■全学的に実施しているアンケート調査(福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>■部局で実施しているアンケート調査(カリキュラムアンケート)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>■その他の調査等(「学習個人誌」の評価)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>(その他の調査等とは, 学習ポートフォリオの分析調査, 懇談会, インタビューなど)</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	

<p><b>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□アンケート調査( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>□懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>■その他(福井 CST 養成・支援事業関係者評価)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	<p>A</p>	<p>卒業生・修了生に対するアンケートは2019年度に実施済みあり、次回は第4期中に実施する予定。</p>
<p><b>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□アンケート調査( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>□懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>■その他(福井 CST 養成・支援事業関係者評価)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	<p>A</p>	<p>就職先である県内小中学校の管理職等へのアンケートは2019年度に実施済みであり、次回は第4期中に実施する予定。</p>

ウ その他(「教育成果の状況」に関し, 各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合)

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
なし		

## 【報告事項】

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

本学部においては、カリキュラムの体系や系統を可視化する取り組みが十分なされている点、学生の履修指導、支援体制が充実している点など優れた点を散見することができた。

一方で、全学ポリシー作成部会からの指摘を受けた点などから、CP及びDPの整合性や妥当性に関して問題点が見られ、本年度改善に取り組む必要があることが明確になった。また、成績評価に関する取り組みが十分ではなく、さらなる改善を進めていく必要があることも明らかになった。

また、教育成果の状況に関して、教員就職者は、2017～2019年度は59名、50名、55名と若干低調であったが、2020年度卒業生については65名に増加した。教育学部における新カリキュラムの成果と考えられる。

以下、記載不要

## 【教育内部質保証委員会による意見】

- ・概ね、厳格に自己点検がなされており、「改善すべき点」と「改善方策」がセットで記載されるなど、今後の自己点検・評価シートへの記載のモデルとなる。
- ・項目5. シラバスの確認について、然るべき委員会等において、組織的に実施願いたい。
- ・項目17については、全学的に対応しており、改善されている。
- ・項目21. 学部が定めるストレート卒業率(4年間での学部卒業率)80%の目標の妥当性は、会議体での定期的な見直しを経ているでしょうか(その取り決めがあるでしょうか)。
- ・教員就職率のさらなる向上を期待します。

部局名：医学部

責任者名：医学部長 藤枝 重治

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～ 27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A 評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
    - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
    - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
    - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>■学習成果の評価の方針</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること)</p>	A	

## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>■ナンバリング</li> <li>□履修モデル</li> <li>□その他体系性を有していることが確認できる資料( )</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	
<p><b>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</b></p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■単位につき必要な学習時間がシラバスから確認できる。</li> <li>□自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。</li> <li>□信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>■日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。</li> <li>□研究指導の方法が資料( )によって確認できる。</li> </ul> <p>※上記資料は研究指導計画書, 研究指導報告書など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	/	/

ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたっている。</li> <li>■各科目の授業期間が15週にわたる授業期間を単位として行われている。15週と異なる授業期間の設定である場合は, 同等以上の十分な教育効果をあげている。</li> <li>■シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。(教育上主要と認める授業科目の定義 <u>必修科目</u>)</li> <li>(専任の教授・准教授が担当している科目の割合 <u>医学科 93%, 看護学科 90%</u>)</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, 「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。</p> <p>※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。</p> <p>※A評価: 割合が85%を超えている場合(その場合に限り□→■)</p>	A	
<p>【専門職大学院のみ対象】</p> <p>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP制)を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□CAP制を設けている ※A評価: 左が■の場合</p>	/	/
<p>10. 大学院において, 教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他, 特定の時間又は期間に授業を行っている場合, 法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□上記の点を確認できる ※A評価: 左が■の場合</p>	/	/



## エ 履修指導、支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>11. 履修指導の体制を整備し、指導・助言が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ガイダンスの体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■担任制の体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>▲能力別クラス分けの体制を整備し、実際に指導を行っている。</li> <li>■基礎学力不足学生の指導体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■その他の履修指導の体制( アドバイザー制度, 国試サポートチーム )を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 2つ以上が■の場合</p>	A	
<p>12. 学習相談の体制を整備し、助言・支援が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■オフィスアワーを整備し、実際に助言・支援を行っている。</li> <li>■ネットワークを活用した学習相談の仕組みを整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■その他の学習相談の体制( アドバイザー制度, 国試サポートチーム )を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□インターンシップを実施している。</li> <li>■その他, 教育課程の目的に応じた取組( 講義におけるキャリア教育, 学外実習施設での臨床実習・臨地実習, 就職ガイダンス )を実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>14. 障害のある学生, 留学生, その他, 履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障害のある学生を支援する体制( 合理的配慮申請体制 )を整備し, 実施している。</li> <li>■上記において, 教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。</li> <li>■留学生を支援する体制( レジデントアシスタント等 )を整備し, 実施している。</li> <li>□社会人学生を支援する体制( )を整備し, 実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	

## オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準が組織として策定されている。</li> <li>■成績評価基準を学生に周知していることが、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。</li> <li>□答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</li> <li>■GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。</li> <li>□個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 1つ目あるいは2つ目の点検事項が■の場合</p>	A	
<p>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</li> <li>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。</li> <li>■成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定める規定等がある。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	<p>「医学部授業科目の成績評価に対する異議申し立てに関する取扱い」にて窓口と手順を定めている。</p> <p>成績に関する意義を受け付ける適切な窓口を組織的に設けるため全学的に検討中であり、医学部も同様に改正を検討中である。</p>

## カ 卒業（修了）判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業又は修了の要件を定めた規定等</li> <li>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</li> <li>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料, ウェブサイトなど)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定</li> <li>□修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	/	/
<p>20. 卒業(修了)判定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して、組織的に実施しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを、審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>■規定や上記資料等から、卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。</li> </ul> <p>【以下、大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】</p> <p>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■評価基準、審査手続に従って審査が行われていることを、教授会等での審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>■学位論文の審査体制、審査員の選考方法を資料から確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	

**キ 学生の受入**

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため、プログラム・レビューの中では扱わない。

**ク その他**（「教育活動の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策（左の欄がAでない場合）
なし		

## 【教育成果の状況】

## ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>■標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>■「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>(注1)標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>(注2)「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母(A)のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数(A)</p> <p>(注3)「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>(注4)休学者，秋期卒業（修了）者，長期履修学生制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「妥当な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>	A	<p>妥当な水準 標準修業年限内の卒業（修了）率 80%以上</p>
<p>22. 学位授与方針に則して，資格取得の状況が適正か。</p> <p>○点検事項</p> <p>■資格の取得状況の収集・蓄積を，組織的に行っている。</p> <p>■学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>	A	
<p>23. 大学院課程において，研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。</p> <p>○点検事項</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）を収集・蓄積することを，組織的に行っている。</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）が，学位授与方針に則して妥当である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>		

## イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が, 大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■就職率, 進学率が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li>■就職先, 進学先が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li>■卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が, 新聞記事等の資料から確認できる。</li> </ul> <p>(注)「妥当な水準(状況)」の判断基準は, 別途指示がある。</p> <p>※A評価: 上から2つ目までの点検事項が■の場合</p>	A	<p>妥当な水準 就職率+進学率 80%以上</p>
<p><b>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全学的に実施しているアンケート調査(教育・研究に対する学生の意識・満足度調査, 学生生活実態調査)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>■部局で実施しているアンケート調査(カリキュラム評価アンケート, アウトカム達成度自己評価)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>■その他の調査等(e-ポートフォリオ)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> </ul> <p>(その他の調査等とは, 学習ポートフォリオの分析調査, 懇談会, インタビューなど)</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■アンケート調査(卒業生に対する大学教育の成果調査アンケート)の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>□懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則し</li> </ul>	A	

<p>た学習成果が得られていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他( )の結果から, 学位授与方針に則した          学習成果が得られていることが確認できる。          ※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>		
<p><b>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果          が得られていることが確認できるか。</b>  <input type="checkbox"/> 点検事項  <input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査( 福井大学医学部卒業生に対する評価のアンケート調査 )の結果, 学          位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。  <input checked="" type="checkbox"/> 懇談会やインタビュー等( 福井大学医学部医学科卒前臨床医学研修説明会・意見交          換会 )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他( )の結果から, 学位授与方針に則した          学習成果が得られていることが確認できる。          ※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	

**ウ その他** (「教育成果の状況」に関し, 各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合)

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
なし		

## 【報告事項】

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

## 【改善を要する点】

- ・「学生受入方針」をガイドライン及び機関別認証評価基準に沿ったものに改善するように対応中である。
- ・第3期4年終了時法人評価の現況調査分析結果において、書面調査シートに挙げられた項目に対して改善するように対応中である。

## 【優れた成果が確認できる点】

- ・高い国際通用性を有する教育課程及び地域一体型教育により高度専門職業人の育成のため、医学科・看護学科ともにアウトカム基盤型教育の導入による国際通用性ある教育課程を構築した。
- ・独自かつ先進的なICTシステム（臨床教育支援システムF-CESS）の開発と利用により臨床・臨地実習の充実を図った。
- ・質の高い教育を実現するための教育実施体制の整備のため、医学部附属教育支援センターを中心とした教育の内部質保証体制の拡充と医学看護学教育の外部評価等を通じた教育PDCAサイクルの実質化を図った。
- ・ステークホルダーの満足度が高い修学支援、生活支援、留学支援等を実施するため、医学部学生統合データベースに基づく学生個人のe-ポートフォリオによる学修成果の可視化と学修支援に努めた。
- ・知識・能力・意欲・適性等の多面的・総合的評価による多様な学生の受入を進めるため、教育PDCAサイクルに基づく入学定員の見直し等を積極的に進めた。
- ・2017年度に医学科4年生のCBT成績と2年後の卒業時学科試験成績の分析を教育IR部門が行い相関を認め、アウトカム達成のため進級判定の厳格化を進め、2017年度からCBTの合格基準を「IRT標準スコア359」から「420」へと引き上げ、全国の成績上位85%以内の学生のみが臨床実習に進む改革を行った。さらに2019年度から卒業時学科試験に2回の医師国家試験全国统一模擬試験（MEC）を組み合わせ、本学独自問題の第1試験と合わせた3回を実施した。この改革により2019年度卒業学生の国試合格率100%を達成した。

以下、記載不要

## 【教育内部質保証委員会による意見】

- ・項目17については、全学的に対応しており、改善されている。
- ・項目21. 学部が定めるストレート卒業率（6年間での学部卒業率）80%の目標の妥当性は、会議体での定期的な見直しを経ているでしょうか（その取り決めがあるでしょうか）。
- ・項目24. 「妥当な状況」の判断基準はどのように設定したのでしょうか。



部局名 工学部

責任者名 福井 一俊

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～ 27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A 評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
    - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
    - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
    - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合 (根拠: 資料「学位授与方針 (2020年度～)」)</p>	A	
<p>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>■学習成果の評価の方針</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合 (根拠: 資料「教育課程方針 (2020年度～)」)</p>	A	
<p>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること) (根拠: 資料「教育課程方針 (2020年度～)」)</p>	A	

## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>■ナンバリング</li> <li>□履修モデル</li> <li>□その他体系性を有していることが確認できる資料( )</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合 (根拠: 資料「カリキュラム・マップ (2020年度～)」 資料「カリキュラム・ツリー (2020年度～)」)</p>	A	
<p><b>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</b></p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲1単位につき45時間の学習時間が必要であることをシラバスから確認できる。</li> <li>▲自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。 (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」)</li> <li>▲信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>□日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	B	<p>学習時間について必ずしもシラバスから確認できない。 ⇒全学の取組にあわせ, シラバスの記述を充実させる</p> <p>水準の検証については, 視点を定め, より組織的に行う。</p>
<p><b>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。</li> <li>□研究指導の方法が資料( )によって確認できる。 ※上記資料は研究指導計画書, 研究指導報告書など</li> <li>□研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>		

## ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたっている。</li> <li>■各科目の授業期間が 15 週にわたる授業期間を単位として行われている。 (根拠: 資料「授業期間 (2021 年度学生便覧 (抜粋))」)</li> <li>▲シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	シラバスの記載内容が必ずしも十分でない ⇒全学の取組にあわせ, シラバスの記述を充実させる
<p>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。 (教育上主要と認める授業科目の定義 専門教育科目の必修科目)</li> <li>(専任の教授・准教授が担当している科目の割合 85.7% (150 科目/175 科目))</li> <li>※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, 「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。</li> <li>※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。</li> <li>※A評価: 割合が 85%を超えている場合(その場合に限り□→■)</li> </ul>	A	
<p>【専門職大学院のみ対象】</p> <p>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP 制)を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□CAP 制を設けている ※A評価: 左が■の場合</p>		
<p>10. 大学院において, 教育方法の特例(大学院設置基準第 14 条)の取組として夜間その他, 特定の時間又は期間に授業を行っている場合, 法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□上記の点を確認できる ※A評価: 左が■の場合</p>		

## エ 履修指導, 支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>11. 履修指導の体制を整備し, 指導・助言が行われているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■ガイダンスの体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。 (根拠: 資料「ガイダンス, 基礎学力不足学生への対応」)</p> <p>■担任制(助言教員制度)の体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。 (根拠: 資料「助言教員制度 (2021 年度学生便覧 (抜粋))」)</p> <p>□能力別クラス分けの体制を整備し, 実際に指導を行っている。</p> <p>■基礎学力不足学生の指導体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。 (根拠: 資料「基礎学力不足学生に対する指導体制の整備と実際の指導・助言状況」)</p> <p>□その他の履修指導の体制( )を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</p> <p>※A評価: 2つ以上が■の場合</p>	A	
<p><b>12. 学習相談の体制を整備し, 助言・支援が行われているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■オフィスアワーを整備し, 実際に助言・支援を行っている。 (根拠: 資料「オフィスアワー (2021 年度学生便覧 (抜粋))」)</p> <p>■ネットワークを活用した学習相談の仕組みを整備し, 実際に指導・助言を行っている。 (根拠: 資料「オンライン学習環境の整備と運用」 資料「チャットボットによるオンライン相談」)</p> <p>■その他の学習相談の体制(学習支援室)を整備し, 実際に指導・助言を行っている。 (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」 5-5-1)</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■インターンシップを実施している。 (根拠: 資料「インターンシップの実施」)</p> <p>■その他, 教育課程の目的に応じた取組(下記資料参照)を実施している。</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合 (根拠: 資料「社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組」 資料「工学部キャリア教育ロードマップ (2021 年度学生便覧 (抜粋))」)</p>	A	

<p><b>14. 障害のある学生、留学生、その他、履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障害のある学生を支援する体制(「障がい学生支援担当教員」の配置(2017年度), 「障がい学生就労支援連絡会」の設置(2019年度)などの全学体制, 合理的配慮の制度)を整備し, 実施している。 (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-5-5, 5-5-6)</li> <li>■上記において, 教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。</li> <li>■留学生を支援する体制(下記資料参照)を整備し, 実施している。</li> <li>□社会人学生を支援する体制( )を整備し, 実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合 (根拠: 資料「留学生に対する支援」)</p>	A	
--	---	--

オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>15. 成績評価基準を策定しているか。また, それを学生に周知しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。 (根拠: CP と DP の整合性が3. の通り確保されていること, および下記の状況)</li> <li>■成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。 (根拠: CP 中の「学修成果の評価の方針」に, “授業科目(卒業研究を含む)の成績評価は「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に沿って行います”と明記)</li> <li>■成績評価基準が組織として策定されている。 (根拠: 資料「成績評価基準等に関する規程(2021年度学生便覧(抜粋))」 資料「多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」)</li> <li>■成績評価基準を学生に周知していることが, 学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。 (根拠: 資料「成績評価基準等に関する規程(2021年度学生便覧(抜粋))」)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	

<p><b>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。  (根拠：2019年度より工学部及び工学研究科教育委員会において学科ごとのGPA分布に極端な偏りがいないか検証している)</p> <p>□答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</p> <p>■GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。  (根拠：資料「成績評価基準等に関する規程(2021年度学生便覧(抜粋))」)</p> <p>□個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</p> <p>※A評価:1つ目あるいは2つ目が■の場合</p>	A	
<p><b>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</p> <p>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。  (根拠：資料「成績に関する異議申し立て(2021年度学生便覧(抜粋))」)</p> <p>■成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定める規定等がある。  (根拠：資料「多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」  資料「福井大学法人文書管理規程」)</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	C	<p>成績に対する異議申し立てを受け付ける窓口が教員のみになっている。  ⇒全学の対応にあわせて改善を図る。</p>

## カ 卒業（修了）判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <p>■卒業又は修了の要件を定めた規定等 (根拠：資料「卒業の要件を定めた学則，規程」)</p> <p>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (根拠：資料「卒業判定に係る手順等」)</p> <p>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧，シラバス，オリエンテーションの配布資料，ウェブサイトなど) (根拠：資料「卒業の要件を定めた学則，規程」)</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	A	
<p><b>19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <p>□学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定</p> <p>□修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>		
<p><b>20. 卒業(修了)判定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して、組織的に実施しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを、審議状況等の資料から確認できる。 (根拠：資料「卒業判定に係る第二教授会資料及び議事要旨」)</p> <p>■規定や上記資料等から、卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。</p> <p>【以下、大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】</p> <p>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について</p>	A	



<input type="checkbox"/> 評価基準, 審査手続に従って審査が行われていることを, 教授会等での審議状況等の資料から確認できる。 <input type="checkbox"/> 学位論文の審査体制, 審査員の選考方法を資料から確認できる。 ※A評価: すべて■の場合		
---	--	--

#### キ 学生の受入

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため, プログラム・レビューの中では扱わない。

#### ク その他 (「教育活動の状況」に関し, 各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合)

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<b>A. 教育課程の実施状況は良好か。</b> <b>■教育効果の高い授業方法の導入が進んでいる。</b> (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-3-ウ-2) <b>■授業の満足度と理解度が良好である。</b> (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-6-2) <b>■学生の授業外学修時間が伸びている又は高い水準を維持している。</b> (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-3-ウ-2) <b>■多くの学生が授業科目の成績評価基準, 卒業研究着手要件, 卒業要件を妥当と考えている。</b> (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-3-オ-2) <b>■卒業研究着手率が向上している又は妥当な水準を維持している。</b> (根拠: 資料「卒業研究着手率」) <b>■組織的なFD活動が活発に行われている。</b> (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-6-2) <b>■学生の声を教育改善に活かす組織的な取組が行われている。</b> (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-6-3) <b>■Late Specialization の考えを取入れた教育課程に対する学生の評価が良好である。</b> (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-4-ウ-2)	A	

<p><b>B. 原子力人材の育成に係る教育プログラム等の実施状況は良好か。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■副専攻「原子力安全工学基礎コース」の修了証の授与がすすんでいる。</li> <li>■副専攻「原子力安全工学基礎コース」に対する学生の評価が良好である。</li> <li>■副専攻や副専攻卒研制度などが博士前期課程の「原子力安全工学コース」への進学者確保につながっている。</li> </ul> <p>(根拠：資料「原子力安全工学基礎コース（副専攻）パンフレット」 資料「原子力安全工学基礎コース（副専攻）等の実施状況」)</p>	A	
<p><b>C. 県内他大学や自治体等と連携した教育プログラムの実施状況は良好か。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■工学部学生による県内5大学連携開放科目の単位修得が進んでいる。</li> </ul> <p>(根拠：資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-2-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■県内大学が連携して実施する科目について工学部学生の評価が良好である。</li> </ul> <p>(根拠：資料「県内他大学と連携して実施する授業に対する学生からの好評」)</p>	A	
<p><b>D. 教育課程の国際通用性の確保に努めているか。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■JABEE 認定された教育プログラムの数が増加している又は維持されている。</li> </ul> <p>(根拠：資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-6-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■その他、教育課程の国際通用性の確保や検証に係る取組が行われている。</li> </ul> <p>(根拠：資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-6-4)</p>	A	

【教育成果の状況】

ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>▲標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>▲「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>(注1)標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>(注2)「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母(A)のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数(A)</p> <p>(注3)「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>(注4)休学者，秋卒業（修了）者，長期履修制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「妥当な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>	<p>B</p>	<p>標準修業年限内の卒業率の「妥当な水準」を80.0%と定めた。2017年度～2020年度の標準修業年限内の卒業率は，79.8%，80.5%，82.0%，80.4%であり，ごくわずかに80.0%を下回っている年度がある。</p> <p>2017年度～2020年度の「標準修業年限×1.5」年内卒業率は，89.0%，90.2%，91.6%，90.9%であり，わずかに妥当な水準（90.0%）を下回っている年度がある。</p> <p>いずれも，水準を大きく下回っているわけではないことから，自己評価は（Aに近い）Bとした。</p> <p>今後は，卒業率に関する情報を教職員が共有し，履修指導等に活かすことによって改善に取り組む。</p>
<p><b>22. 学位授与方針に則して，資格取得の状況が適正か。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□資格の取得状況の収集・蓄積を，組織的に行っている。</p> <p>■学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。</p> <p>（根拠：資料「資格の取得」）</p> <p>※A評価：最後の項目が■の場合</p>	<p>A</p>	<p>※第3期4年間の状況を踏まえ自己評価はAとしたが，2020年度の状況が明らかでなく，今後は資格の取得状況の収集・分析を，組織的に行うことが必要である。</p>
<p><b>23. 大学院課程において，研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）を収集・蓄積することを，組織的に行っている。</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）が，学位授与方針に則して妥当である。</p> <p>※A評価：最後の項目が■の場合</p>		

イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が, 大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■就職率, 進学率が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。 (根拠: 資料「就職と進学の状況」)</p> <p>■就職先, 進学先が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。 (根拠: 資料「就職先業種」 資料「就職と進学の状況」)</p> <p>□卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が, 新聞記事等の資料から確認できる。 (注)「妥当な水準(状況)」の判断基準は, 別途指示がある。 ※A評価: 上から2つまでが■の場合</p>	<p>A</p>	<p>進学率が5割程度である場合を「進学率が妥当な水準にある」と定義した。</p> <p>大部分の卒業生が教育課程の専門性を反映した就職先に就職している場合を「就職先が妥当な状況」と定義した。</p> <p>進学者の多くが本学大学院工学研究科博士前期課程に進学しているものの他大学大学院への進学も若干程度見られる場合を「進学先が妥当な状況にある」と定義した。</p> <p>※進学率と進学先の妥当な水準・状況を定義するにあたっては, 本学が第3期中期目標期間において重点支援の枠組み「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」を選択し, 工学部は其中で「高度専門技術者の養成」を行っていること, およびこれまでの実績や状況を踏まえた。</p>
<p><b>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■全学的に実施しているアンケート調査(2019年度意識・満足度調査)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-4-U-1), 5-4-U-2) 資料「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」)</p> <p>□部局で実施しているアンケート調査( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p>	<p>A</p>	

<p><input type="checkbox"/> その他の調査等( )の結果から、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 (その他の調査等とは、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビューなど) ※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>		
<p><b>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b> ○点検事項 ▲アンケート調査(「卒業生へのアンケート」)の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 (根拠:資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-4-U-4)) <input type="checkbox"/> 懇談会やインタビュー等( )の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他( )の結果から、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 ※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>	<p>B</p>	<p>2016年度の学科大括り化の改組により、低学年時に複数の専門分野の基礎を横断的に学び、学年が進むにつれてより専門性の高い知識を身につける新しい教育課程へと移行しており、新教育課程の卒業生に対する調査を行った上で対応を検討することが望ましい。</p>
<p><b>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b> ○点検事項 ■アンケート調査(福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査(2019年度))の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 (根拠:資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」5-4-U-3) 資料「就職先へのアンケートによる人材育成状況の検証」) <input type="checkbox"/> 懇談会やインタビュー等( )の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他( )の結果から、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 ※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>	<p>A</p>	

## ウ その他（「教育成果の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>A. 学修成果・教育成果があがっているか</b></p> <p>■数学基礎力調査の結果が良好である。  ※「良好」=平均正答率(注)をレビュー対象期間の6年間について平均した値が、それ以前の6年間平均の値を上回っている。  (注)平均正答率=各問の正答率の平均を全ての学生について平均した値  (根拠:資料「数学基礎学力調査(達成度調査)」※2020年度と2021年度はCOVID-19の影響で十分な調査が行えなかったため、2016~2019年度の4年間の平均を第2期6年間と比較)</p> <p>■PROGテストの結果が良好である。  ※「良好」=レビュー対象期間の6年間に行われた調査のいずれにおいても、3年生の「リテラシー総合」と「コンピテンシー総合」が国公立工学系3年生の平均を上回っている。  (根拠:資料「PROGテストによる教育成果の検証」)</p> <p>■海外派遣者に対するグローバルコンピテンシーモデルによる検証結果が良好である。  ※「良好」=(i)レビューの実施年度又はそれに近い年度に行われた調査において、(i)全ての調査項目について派遣後のスコア&gt;派遣前のスコアであるとともに(ii)「ジェネリック・スキル」と「プロフェッショナル・スキル」のいずれについても、派遣後のスコア - 派遣前のスコア が総じて“高い水準を維持又は向上した”と総括できる。  (根拠:資料「海外派遣によるコンピテンシー向上」)</p> <p>■学生による学術的な活動の成果が見られる。  (根拠:資料「学術的な成果発表,受賞等」)</p> <p>■学生による主体的な活動の成果が見られる。  (根拠:資料「学外コンテスト等における受賞・表彰」)</p>	A	<p>※「学生による学術的な活動の成果」と「学生による主体的な活動の成果」については2020年度の状況が不明であり、今後はこれらの情報収集・分析を、組織的に行うことが必要である。</p>

## 【報告事項】

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

## 総括：

社会ニーズを踏まえた改組による新しい教育課程のもと、FD活動、授業方法の改善、履修指導・学修指導・学生支援などの取組が進んだ。学生の授業外学修時間は増加し、適切な成績評価のもと学修成果・教育成果があがり、人材輩出状況は良好である。

今後は、2016年度改組による新教育課程で学んだ卒業生の輩出が本格化することから、“Late Specialization”による教育成果を多角的に検証し、その結果を学士課程教育の質の一層の向上に活かすことが必要である。

## 特に改善を要する点：

- (1) 学生からの成績評価に関する申立てを受け付ける窓口が教員のみであり、全学の対応にあわせて改善を図る。
- (2) 教育活動・成果に係る様々なデータの収集・分析を組織的に行う仕組がなく、適切な仕組・体制を検討する。
- (3) シラバスについて、15回に分けた記載、事前学習と事後学習の記載、成績評価方法の記載が必ずしも十分でなく、全学の取組にあわせて改善を図る。
- (4) 「標準修業年限×1.5」年内卒業率の5年間(2016～2020年度)の平均が第3期現況分析で求められた90.0%をわずかに下回っており、今後「教育課程のモニタリング」において値を毎年度確認し、全構成員で情報を共有して改善を図る。

## 優れた成果が確認できる点：

- (1) 2016年度に地域性を踏まえた改組を行い、社会ニーズに応えた教育課程を整備している。改組にあたっては、地域が特に強みを持つ産業への人材供給を一層進めるため、「機械・システム工学科」の中に「原子力安全工学コース」を、「物質・生命化学科」の中に「繊維・機能性材料工学コース」を設けている。(第3期現況分析で「特色ある点」として指摘)
- (2) COC+事業のもと、県内他大学と連携した教育、地域と連携した地域志向人材の育成が大きく進んでいる。(第3期現況分析で「優れた点」として指摘)
- (3) A・Lを取入れた科目の割合の増大、授業外学修時間の向上、専門教育科目の授業満足度と授業理解度の向上など、授業方法の改善が進み学生の主体的学修が促進されたことを示す結果が多角的に得られている。
- (4) 2年生に対する数学基礎力調査、3年生に対するPROGテスト、卒業を控えた学生に対する調査(意識・満足度調査)により、第2期よりも学修成果・教育成果があがっていることを示す結果が多角的に得られている。特に、卒業を控えた学生のほとんどが、学士力を構成する幅広い能力・資質等が身についたと判断しており、かつそのように判断する学生の割合が第2期中期目標期間より増加している(第3期現況分析で「特色ある点」として指摘)。
- (5) 卒業研究着手率が向上し、就職率も非常に良好であり、就職先からの評価も第2期から向上している。

以下, 記載不要

【教育内部質保証委員会による意見】

- ・項目 5, 7. 学習時間などシラバスの修正に言及されています。シラバスの記載内容の妥当性について検討する学部組織はありますか。シラバスの確認について, 然るべき委員会等において, 組織的に実施願いたい。
- ・項目 17 については、全学的に対応しており、改善されている。
- ・項目 21. 学部が定めるストレート卒業率（4 年間での学部卒業率）80%の目標の妥当性は、会議体での定期的な見直しを経ているでしょうか（その取り決めがあるでしょうか）。



部局名 国際地域学部

責任者名 岡崎英一

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
    - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
    - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
    - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>■学習成果の評価の方針</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること)</p>	A	

## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>■ナンバリング</li> <li>■履修モデル</li> <li>■その他体系性を有していることが確認できる資料( 国際地域学部履修手引 )</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	
<p><b>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</b></p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲単位につき必要な学習時間がシラバスから確認できる。</li> <li>□自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。</li> <li>□信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>□日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	B	シラバスに学習時間を記載する箇所はあるが, 記載の有無を未確認であるため, 各教員が学習時間を適切に記載しているか, 教務学生委員会で点検した。
<p><b>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。</li> <li>□研究指導の方法が資料( )によって確認できる。</li> </ul> <p>※上記資料は研究指導計画書, 研究指導報告書など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>		

## ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたっている。</li> <li>■各科目の授業期間が15週にわたる授業期間を単位として行われている。 15週と異なる授業期間の設定である場合は, 同等以上の十分な教育効果をあげている。</li> <li>▲シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	<p>教員のシラバスについて, 未確認のため, 必要な項目が全て記載されているか, 教務学生委員会で点検予定。</p>
<p>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。 (教育上主要と認める授業科目の定義 <u>国際地域概論 地域課題プロジェクト</u>) (専任の教授・准教授が担当している科目の割合 <u>100%</u>)</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, 「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。 ※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。 ※A評価: 割合が85%を超えている場合(その場合に限り□→■)</p>	A	
<p>【専門職大学院のみ対象】</p> <p>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP制)を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□CAP制を設けている ※A評価: 左が■の場合</p>		
<p>10. 大学院において, 教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他, 特定の時間又は期間に授業を行っている場合, 法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□上記の点を確認できる ※A評価: 左が■の場合</p>		

## エ 履修指導、支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>11. 履修指導の体制を整備し、指導・助言が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ガイダンスの体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■担任制の体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■能力別クラス分けの体制を整備し、実際に指導を行っている。</li> <li>■基礎学力不足学生の指導体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□その他の履修指導の体制( )を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 2つ以上が■の場合</p>	A	
<p>12. 学習相談の体制を整備し、助言・支援が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■オフィスアワーを整備し、実際に助言・支援を行っている。</li> <li>□ネットワークを活用した学習相談の仕組みを整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□その他の学習相談の体制( )を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■インターンシップを実施している。</li> <li>□その他、教育課程の目的に応じた取組( )を実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>14. 障害のある学生、留学生、その他、履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障害のある学生を支援する体制(「合理的配慮」 )を整備し、実施している。</li> <li>■上記において、教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。</li> <li>■留学生を支援する体制(「交換留学生受入教員・チューター制度」、「U-PASS」)を整備し、実施している。</li> <li>□社会人学生を支援する体制( )を整備し、実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	

## オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準が組織として策定されている。</li> <li>■成績評価基準を学生に周知していることが、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	A	
<p>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。</li> <li>□答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</li> <li>■GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。</li> <li>□個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</li> </ul> <p>※A評価:1つ目あるいは2つ目の点検事項が■の場合</p>	A	
<p>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</li> <li>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。</li> <li>■成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定める規定等がある。</li> </ul> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	B	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみとなっており、全学的に対応手順及び様式の見直しを行っている。

## カ 卒業（修了）判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業又は修了の要件を定めた規定等</li> <li>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</li> <li>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料, ウェブサイトなど)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定</li> <li>□修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	/	/
<p>20. 卒業(修了)判定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して、組織的に実施しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを、審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>■規定や上記資料等から、卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。</li> </ul> <p>【以下、大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について</li> <li>□評価基準, 審査手続に従って審査が行われていることを、教授会等での審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>□学位論文の審査体制, 審査員の選考方法を資料から確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	

**キ 学生の受入**

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため、プログラム・レビューの中では扱わない。

**ク その他**（「教育活動の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
な し		



【教育成果の状況】

ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p><input type="checkbox"/> 標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>（標準修業年限内の卒業（修了）率は，2019年度78.1%，2020年度は78.7%である。本学部では，標準修業年限内で卒業しない者は，成績不良によるものではなく，留学や卒業後研究，就職活動等を考慮して，自主的に行ったものであり，学部としては適切な状態にあると判断している。</p> <p>なお，2016年度に設置された本学部では過去4年間のモニタリングの結果等が確認できないため，妥当な水準の設定については該当しない。</p> <p>（注1）標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>（注2）「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母（A）のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数（A）</p> <p>（注3）「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>（注4）休学者，秋期卒業（修了）者，長期履修学生制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「妥当な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>		
<p>22. 学位授与方針に則して，資格取得の状況が適正か。</p> <p>○点検事項</p> <p>■ 資格の取得状況の収集・蓄積を，組織的に行っている。</p> <p>■ 学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>	A	

**23. 大学院課程において、研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。**

## ○点検事項

- 大学院生の研究活動の実績(論文の採択・受賞状況, コンペティション等における受賞状況など)を収集・蓄積することを, 組織的に行っている。
- 大学院生の研究活動の実績(論文の採択・受賞状況, コンペティション等における受賞状況など)が, 学位授与方針に則して妥当である。

※A評価:最後の点検事項が■の場合

イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が, 大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p><input type="checkbox"/> 就職率, 進学率が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 就職先, 進学先が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が, 新聞記事等の資料から確認できる。</p> <p>〔2016年度に設置された本学部では過去4年間のモニタリングの結果等が確認できないため, 妥当な水準の設定については該当しない。〕</p> <p>※A評価: 上から2つ目までの点検事項が■の場合</p>		
<p>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p><input type="checkbox"/> 全学的に実施しているアンケート調査( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>■部局で実施しているアンケート調査(「卒業予定者対象アンケート」)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他の調査等( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>(その他の調査等とは, 学習ポートフォリオの分析調査, 懇談会, インタビューなど)</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p>		

<p>〔 2020年3月に最初の卒業生をだしたばかりで、卒業生・OB に対するアンケート調査について、教育推進委員会では対応中である。〕 ※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>		
<p>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。 ○点検事項 □アンケート調査( )の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 ■懇談会やインタビュー等(「地域連携協議会加盟県内企業・自治体対象アンケート」)の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 □その他( )の結果から、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 ※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	

ウ その他(「教育成果の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合)

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
なし		

**【報告事項】**

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

点検の結果、国際地域学部では、各評価項目について概ね適切に実施している(基準を満たしている)と考えられる。一部の点検項目についても本年度中に対応可能であるが、一定年限を経過した卒業(修了)生への意見徴収については、卒業予定者及び就職先等に対する意見聴取とともに、教育推進委員会で指針を作成しそれに基づいて適宜実施する予定であるので、その際に実施する予定である。

以下、記載不要

**【教育内部質保証委員会による意見】**

- ・項目 5. 教務学生委員会にてシラバス内容を点検することとされています。シラバスは社会に公表されてもいますので、改定が一年先送りとならず迅速になされることを期待します。
- ・項目 17 については、全学的に対応しており、改善されている。



部局名 連合教職開発研究科

責任者名 柳沢 昌一

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～ 27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A 評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
  - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
  - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
  - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>■学習成果の評価の方針</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること)</p>	A	



## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>■ナンバリング</li> <li>■履修モデル</li> </ul> <p>□その他体系性を有していることが確認できる資料( )</p> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	
<p><b>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</b></p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□単位につき必要な学習時間がシラバスから確認できる。</li> <li>□自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。</li> <li>■信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>□日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。</li> <li>□研究指導の方法が資料( )によって確認できる。</li> </ul> <p>※上記資料は研究指導計画書, 研究指導報告書など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	/	

## ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたっている。</li> <li>■各科目の授業期間が15週にわたる授業期間を単位として行われている。 15週と異なる授業期間の設定である場合は, 同等以上の十分な教育効果をあげている。</li> <li>■シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。 (教育上主要と認める授業科目の定義 <u>必修科目</u>) (専任の教授・准教授が担当している科目の割合 <u>100%</u>)</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, 「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。 ※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。 ※A評価: 割合が85%を超えている場合(その場合に限り□→■)</p>	A	
<p>【専門職大学院のみ対象】</p> <p>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP制)を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■CAP制を設けている ※A評価: 左が■の場合</li> </ul>	A	
<p>10. 大学院において, 教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他, 特定の時間又は期間に授業を行っている場合, 法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■上記の点を確認できる ※A評価: 左が■の場合</li> </ul>	A	

## エ 履修指導, 支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>11. 履修指導の体制を整備し, 指導・助言が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ガイダンスの体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□担任制の体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□能力別クラス分けの体制を整備し, 実際に指導を行っている。</li> <li>□基礎学力不足学生の指導体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■その他の履修指導の体制( 学校担当教員及び事務担当教員による連携 )を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 2つ以上が■の場合</p>	A	
<p>12. 学習相談の体制を整備し, 助言・支援が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■オフィスアワーを整備し, 実際に助言・支援を行っている。</li> <li>□ネットワークを活用した学習相談の仕組を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■その他の学習相談の体制( 学校担当教員[実務家教員と研究者教員のチームによる協働] )を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■インターンシップを実施している。</li> <li>■その他, 教育課程の目的に応じた取組( 学校における実習, 学校拠点長期協働実践プロジェクト )を実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>14. 障害のある学生, 留学生, その他, 履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障害のある学生を支援する体制( 多様化推進委員 )を整備し, 実施している。</li> <li>■上記において, 教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。</li> <li>■留学生を支援する体制( 交換留学委員 )を整備し, 実施している。</li> <li>■社会人学生を支援する体制( 長期履修学生制度 )を整備し, 実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	

## オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準が組織として策定されている。</li> <li>■成績評価基準を学生に周知していることが、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。</li> <li>□答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</li> <li>■GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。</li> <li>□個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 1つ目あるいは2つ目の点検事項が■の場合</p>	A	
<p>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</li> <li>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。</li> <li>■成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定める規定等がある。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみとなっているが、全学で制度改正を行っている

## カ 卒業（修了）判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業又は修了の要件を定めた規定等</li> <li>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</li> <li>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料, ウェブサイトなど)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定</li> <li>■修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>20. 卒業(修了)判定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して、組織的に実施しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを、審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>■規定や上記資料等から、卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。</li> </ul> <p>【以下、大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】</p> <p>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□評価基準, 審査手続に従って審査が行われていることを、教授会等での審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>□学位論文の審査体制, 審査員の選考方法を資料から確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	

**キ 学生の受入**

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため、プログラム・レビューの中では扱わない。

**ク その他**（「教育活動の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
なし		

## 【教育成果の状況】

## ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>■標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>■「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>(注1)標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>(注2)「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母(A)のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数(A)</p> <p>(注3)「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>(注4)休学者，秋期卒業（修了）者，長期履修学生制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「妥当な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>	A	<p>&lt;妥当とする水準：80%&gt;</p> <p>この水準については，他の教職大学院の状況を踏まえ，教務カリキュラムマネジメント委員会において設定した。なお，他大学の状況を踏まえ，継続的に見直しを行うこととしている。</p>
<p>22. 学位授与方針に則して，資格取得の状況が適正か。</p> <p>○点検事項</p> <p>□資格の取得状況の収集・蓄積を，組織的に行っている。</p> <p>□学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>		
<p>23. 大学院課程において，研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。</p> <p>○点検事項</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）を収集・蓄積することを，組織的に行っている。</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）が，学位授与方針に則して妥当である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>		

## イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が, 大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■就職率, 進学率が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li>■就職先, 進学先が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li>■卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が, 新聞記事等の資料から確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: 上から2つ目までの点検事項が■の場合</p>	A	<p>&lt;妥当とする水準: 80%&gt;</p> <p>この水準については, 他の教職大学院の状況を踏まえ, 教務カリキュラムマネジメント委員会において設定した。なお, 他大学の状況を踏まえ, 継続的に見直しを行うこととしている。</p>
<p><b>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全学的に実施しているアンケート調査( 教育・研究に対する意識・満足度調査 )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>□部局で実施しているアンケート調査( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>□その他の調査等( ニュースレターにおける院生の修了時のふり返り )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> </ul> <p>(その他の調査等とは, 学習ポートフォリオの分析調査, 懇談会, インタビューなど)</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□アンケート調査( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>■懇談会やインタビュー等( ラウンドテーブル及びニュースレターでの実践報告 )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>□その他( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	



<p><b>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果，学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査( )の結果，学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>■ 懇談会やインタビュー等( 福井県全市町の教育長へのヒアリング及び連合教職開発研究科運営協議会における聴き取り )の結果，学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )の結果から，学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
--	---	--

**ウ その他**（「教育成果の状況」に関し，各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
なし		

## 【報告事項】

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

標準修業年限内の卒業(修了)率がR2年度は80.6%であるが、これは長期履修学生制度(小学校免許プログラム履修生含む)の院生を含んだ数字である。本制度は、社会人が学ぶ本研究科において積極的に活用できるものであり、リカレント教育を推進する上でも重要であるため、今後結果(数字)の示し方を工夫したい。

学習成果状況については、本研究科発行のニューズレターで修了時の聴き取り及び修了生への聴き取りを企画・組織化する取り組みを進めている。また、就職先の関係者に対する意見聴取として、連合教職開発研究科運営協議会における聴き取りに加え、今年度福井県の全市町の教育長を訪問しヒアリングを行った。

以下、記載不要

## 【教育内部質保証委員会による意見】

・ 連合組織ではありますが、あくまでも本学の教育プログラムの一部ですので、自己点検評価ならびに質保証体制の充実が望まれます。

部局名：医学系研究科

責任者名：医学系研究科長 藤枝 重治

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～ 27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A 評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
    - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
    - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
    - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含, 改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>■学習成果の評価の方針</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること)</p>	A	

## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>□ナンバリング</li> <li>□履修モデル</li> <li>□その他体系性を有していることが確認できる資料( )</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	B	ナンバリングの周知が不十分であるため, 次年度シラバスに記載するように対応中。
<p><b>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</b></p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲単位につき必要な学習時間がシラバスから確認できる。</li> <li>□自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。</li> <li>□信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>□日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	B	シラバスにおいて一部の科目で記載が不十分なため, 次年度シラバスに記載するように対応中。
<p><b>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。</li> <li>■研究指導の方法が資料( )によって確認できる。</li> </ul> <p>※上記資料は研究指導計画書, 研究指導報告書など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	

## ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたっている。</li> <li>■各科目の授業期間が 15 週にわたる授業期間を単位として行われている。 15 週と異なる授業期間の設定である場合は, 同等以上の十分な教育効果をあげている。</li> <li>▲シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	シラバスの記載項目に不足があるため, 次年度シラバスに必要項目を記載するように対応中。
<p>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。 (教育上主要と認める授業科目の定義 <u>必修科目</u>) (専任の教授・准教授が担当している科目の割合 <u>修士課程・博士課程 100%</u>)</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, 「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。 ※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。 ※A評価: 割合が 85%を超えている場合(その場合に限り□→■)</p>	A	
<p>【専門職大学院のみ対象】</p> <p>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP 制)を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□CAP 制を設けている ※A評価: 左が■の場合</p>		
<p>10. 大学院において, 教育方法の特例(大学院設置基準第 14 条)の取組として夜間その他, 特定の時間又は期間に授業を行っている場合, 法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■上記の点を確認できる ※A評価: 左が■の場合</li> </ul>	A	

## エ 履修指導, 支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>11. 履修指導の体制を整備し, 指導・助言が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ガイダンスの体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■担任制の体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□能力別クラス分けの体制を整備し, 実際に指導を行っている。</li> <li>□基礎学力不足学生の指導体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□その他の履修指導の体制( )を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 2つ以上が■の場合</p>	A	
<p>12. 学習相談の体制を整備し, 助言・支援が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■オフィスアワーを整備し, 実際に助言・支援を行っている。</li> <li>■ネットワークを活用した学習相談の仕組みを整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□その他の学習相談の体制( )を整備し, 実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□インターンシップを実施している。</li> <li>■その他, 教育課程の目的に応じた取組( 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例 )を実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>14. 障害のある学生, 留学生, その他, 履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障害のある学生を支援する体制( 合理的配慮申請体制 )を整備し, 実施している。</li> <li>■上記において, 教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。</li> <li>■留学生を支援する体制( レジデントアシスタント )を整備し, 実施している。</li> <li>□社会人学生を支援する体制( )を整備し, 実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	

## オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準が組織として策定されている。</li> <li>■成績評価基準を学生に周知していることが、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。</li> <li>□答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</li> <li>▲GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。</li> <li>□個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</li> </ul> <p>※A評価: 1つ目あるいは2つ目の点検事項が■の場合</p>	B	成績評価分布を組織的に取りまとめ確認できるように対応中である。
<p>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</li> <li>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。</li> <li>■成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定める規定等がある。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	「医学部授業科目の成績評価に対する異議申し立てに関する取扱い」にて窓口と手順を定めている。(大学院準用) 成績に関する意義を受け付ける適切な窓口を組織的に設けるため全学的に検討中であり、医学系研究科も同様に改正を検討中である。



## カ 卒業（修了）判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業又は修了の要件を定めた規定等</li> <li>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</li> <li>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料, ウェブサイトなど)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定</li> <li>■修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>20. 卒業(修了)判定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して、組織的に実施しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを、審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>■規定や上記資料等から、卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。</li> </ul> <p>【以下、大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】</p> <p>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■評価基準、審査手続に従って審査が行われていることを、教授会等での審議状況等の資料から確認できる。</li> <li>■学位論文の審査体制、審査員の選考方法を資料から確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	

**キ 学生の受入**

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため、プログラム・レビューの中では扱わない。

**ク その他**（「教育活動の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
なし		

## 【教育成果の状況】

## ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p><input type="checkbox"/>標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>(注1)標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>(注2)「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母(A)のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数(A)</p> <p>(注3)「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>(注4)休学者，秋期卒業（修了）者，長期履修学生制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「妥当な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>	C	<p>標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率を適正にするための方策を検討中。</p> <p>妥当な水準については，医学系大学院においては，年度により大きく異なる特性があることから定められない。</p>
<p>22. 学位授与方針に則して，資格取得の状況が適正か。</p> <p>○点検事項</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>資格の取得状況の収集・蓄積を，組織的に行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>	A	
<p>23. 大学院課程において，研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。</p> <p>○点検事項</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）を収集・蓄積することを，組織的に行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）が，学位授与方針に則して妥当である。</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>	A	

## イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が, 大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■就職率, 進学率が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li>■就職先, 進学先が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li>■卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が, 新聞記事等の資料から確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: 上から2つ目までの点検事項が■の場合</p>	A	<p>妥当な水準 就職率+進学率 80%以上</p>
<p><b>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全学的に実施しているアンケート調査(教育・研究に対する学生の意識・満足度調査)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>■部局で実施しているアンケート調査(修士課程在学生アンケート)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> </ul> <p>□その他の調査等( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>(その他の調査等とは, 学習ポートフォリオの分析調査, 懇談会, インタビューなど)</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■アンケート調査(修了生に対する大学院教育の成果調査アンケート)の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> </ul> <p>□懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>□その他( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	

<p>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>■アンケート調査（福井大学医学系研究科修了者に対する評価のアンケート調査）の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>□懇談会やインタビュー等（ ）の結果、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>□その他（ ）の結果から、学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>※A評価：少なくとも1つが■の場合</p>	A	
---	---	--

ウ その他（「教育成果の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策（左の欄がAでない場合）
なし		

**【報告事項】**

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含, 改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

**【改善を要する点】**

- ・第3期4年終了時法人評価の現況調査分析結果において、書面調査シートに挙げられた項目に対して改善するように対応中である（一部は対応済み）。
- ・その他、上記評価シートでの自己評価がB及びCの項目について、改善のための方策を検討し対応する。

**【優れた成果が確認できる点】**

- ・国立大学法人評価「第3期中期目標期間における教育活動の状況に関する現況分析結果」において、以下の点が「優れた点」として高い評価を得た。
  - 看護師のリカレント教育として、地域医療高度化教育研究センター看護キャリアアップ部門認定看護師教育課程において、「慢性呼吸器疾患看護分野」に継続して学生が入学し、さらに高齢化社会に対応した医療・看護ニーズに応えるべく「認知症看護分野」を新たに設置した。
  - 本学医学科生・卒後臨床研修医を対象にスムーズな大学院進学を促すことを目的とした「早期履修コース」「初期研修同時履修コース」(ATMプログラム)を継続して希望研修医・学生を受け入れるとともに、「早期履修コース」の対象を医学科3年生以上に拡大し、優秀な医学科学生の大学院進学を促進した。

以下、記載不要

**【教育内部質保証委員会による意見】**

- ・項目5. シラバスの確認について、然るべき委員会等において、組織的に実施願いたい。
- ・項目17については、全学的に対応しており、改善されている。
- ・項目21. 「適切な水準」を数年間の平均として定めるという方法もあるかと思えます。
- ・項目24. 「適切な状況」の判断基準はどのように設定したのでしょうか。

部局名 工学研究科

責任者名 福井 一俊

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～ 27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A 評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
    - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
    - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
    - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合 (根拠: 資料「博士前期課程ディプロマ・ポリシー」 資料「博士後期課程ディプロマ・ポリシー」)</p>	A	
<p><b>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>■学習成果の評価の方針</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合 (根拠: 資料「博士前期課程カリキュラム・ポリシー」 資料「博士後期課程カリキュラム・ポリシー」)</p>	A	
<p><b>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること) (根拠: 資料「博士前期課程カリキュラム・ポリシー」 資料「博士後期課程カリキュラム・ポリシー」)</p>	A	



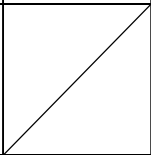
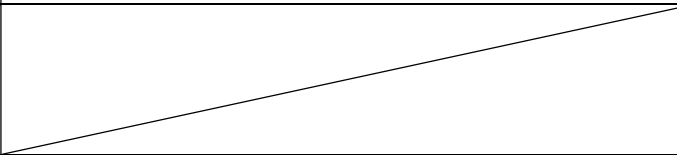
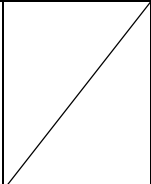
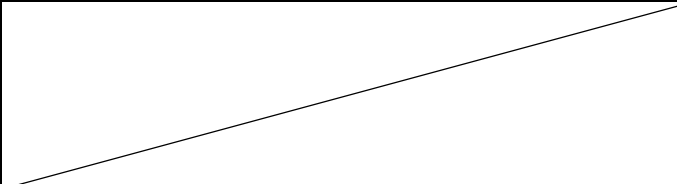
## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>■ナンバリング</li> <li>□履修モデル</li> <li>□その他体系性を有していることが確認できる資料( )</li> </ul> <p>※A評価:上から3つまでが■の場合 (根拠:資料「博士前期課程カリキュラム・マップ」 資料「博士後期課程カリキュラム・マップ」 資料「博士前期課程カリキュラム・ツリー」 資料「博士後期課程カリキュラム・フロー」)</p>	A	
<p><b>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</b></p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲1単位につき45時間の学習時間が必要であることをシラバスから確認できる。</li> <li>▲自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。 (根拠:資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-ア, 6-3-イ, 6-6-3), 6-6-5)</li> <li>□信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>□日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>	B	<p>学習時間について必ずしもシラバスから確認できない。 ⇒全学の取組にあわせ, シラバスの記述を充実させる</p> <p>水準の検証については, 視点を定め, より組織的に行う。</p>

<p>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。 (根拠: 資料「研究指導体制 (2021 年度大学院学生便覧 (抜粋))」)</li> <li>■ 研究指導の方法が資料によって確認できる。 (根拠: 資料「博士前期課程研究指導計画」 資料「博士後期課程研究指導計画書」)</li> <li>■ 研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。 (根拠: 資料「博士前期課程研究指導計画」 資料「オリエンテーションで配布する論文不正防止パンフレット」)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
---	---	--

## ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたっている。</li> <li>■ 各科目の授業期間が 15 週にわたる授業期間を単位として行われている。 (根拠: 資料「授業期間 (2021 年度大学院学生便覧 (抜粋))」)</li> <li>▲ シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	B	<p>シラバスの記載内容が必ずしも十分でない ⇒全学の取組にあわせ, シラバスの記述を充実させる</p>

<p><b>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</b></p> <p>○点検事項  <b>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。</b>          (教育上主要と認める授業科目の定義:          博士前期課程では「専門教育科目(必修及び選択必修)」          博士後期課程では「専門教育科目(必修)」)          (専任の教授・准教授が担当している科目の割合:          博士前期課程産業創成工学専攻 82.2%          博士前期課程安全社会基盤工学専攻 74.0%          博士前期課程知識社会基礎工学専攻 82.4%          博士後期課程総合創成工学専攻 100.0%)          ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。          ※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。          ※A評価:割合が85%を超えている場合(その場合に限り□→■)          (根拠:資料「教育上主要と認める授業科目」)</p>	<p>B</p>	<p>(博士前期課程)          構成員にこの項目を周知する。その上で、必要性が高ければ「専任の教授又は准教授」以外が実質的に担当する授業について、「専任の教授又は准教授」が授業の内容、実施、成績に関して責任を持つ形にできるものはないか、検討を行うことも考えられる。</p>
<p><b>【専門職大学院のみ対象】</b></p> <p><b>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP制)を設けているか。</b></p> <p>○点検事項  <input type="checkbox"/>CAP制を設けている ※A評価:左が■の場合</p>		
<p><b>10. 大学院において、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他、特定の時間又は期間に授業を行っている場合、法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</b></p> <p>○点検事項  <input type="checkbox"/>上記の点を確認できる ※A評価:左が■の場合</p>		

## エ 履修指導, 支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>11. 履修指導の体制を整備し, 指導・助言が行われているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■ガイダンスの体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。  (根拠: 資料「令和3年度大学院オリエンテーション日程」  資料「2020年度博士前期課程新生オリエンテーション」  資料「2020年度博士後期課程新生オリエンテーション」)</p> <p>■担任制(指導教員)の体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。  (根拠: 資料「指導教員(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」  資料「研究指導体制(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」  資料「POS様式1(計画書)」  資料「POS様式2(中間報告書)」  資料「博士前期課程研究指導計画」)</p> <p>□能力別クラス分けの体制を整備し, 実際に指導を行っている。  □基礎学力不足学生の指導体制を整備し, 実際に指導・助言を行っている。  □その他の履修指導の体制( )を整備し, 実際に指導・助言を行っている。  ※A評価: 2つ以上が■の場合</p>	A	
<p><b>12. 学習相談の体制を整備し, 助言・支援が行われているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□オフィスアワーを整備し, 実際に助言・支援を行っている。</p> <p>■ネットワークを活用した学習相談の仕組みを整備し, 実際に指導・助言を行っている。  (根拠: 資料「オンライン学習環境の整備と運用」  資料「チャットボットによるオンライン相談」)</p> <p>■その他の学習相談の体制(Program-of-Study Committee, 正副指導教員)を整備し, 実際に指導・助言を行っている。  (根拠: 上記11. の資料)  ※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■インターンシップを実施している。</p>	A	

<p>■その他、教育課程の目的に応じた取組(TA 制度、副専攻制度、PBL 科目)を実施している。          (根拠：資料「社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組」          資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-イ-2))          ※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>		
<p>14. 障害のある学生、留学生、その他、履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。          ○点検事項          ■障害のある学生を支援する体制(「障がい学生支援担当教員」の配置(2017年度)、「障がい学生就労支援連絡会」の設置(2019年度)などの全学体制、合理的配慮の制度)を整備し、実施している。          (根拠：資料「履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況」)          ■上記において、教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。          ■留学生を支援する体制(チューター制度などの各種サポート体制、独自の奨学金制度、留学生用の宿舎)を整備し、実施している。          (根拠：資料「留学生に対する支援(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」          資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」9-2-ア-3)          ■社会人学生を支援する体制(長期履修制度、教育方法の特例)を整備し、実施している。          (根拠：資料「長期履修学生制度及び教育方法の特例(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」)          ※A評価:上から3つまでが■の場合</p>	A	

オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。          ○点検事項          ■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。          (根拠：CP と DP の整合性が3. の通り確保されていること、および下記の状況)          ■成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。          (根拠：CP の中の「学修成果の評価の方針」に、成績は「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に沿って評価する旨を明記)</p>	A	

<p>■成績評価基準が組織として策定されている。  (根拠：資料「成績評価基準等に関する規程(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」  資料「多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」)</p> <p>■成績評価基準を学生に周知していることが、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。  (根拠：資料「成績評価基準等に関する規程(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」)</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>		
<p>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</p> <p>○点検事項</p> <p>■成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。  (根拠：2021年度より工学部及び工学研究科教育委員会において専攻ごとのGPA分布に極端な偏りがないか検証している)</p> <p>□答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</p> <p>■GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。  (根拠：資料「成績評価基準等に関する規程(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」)</p> <p>□個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</p> <p>※A評価:1つ目あるいは2つ目が■の場合</p>	A	
<p>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <p>□成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</p> <p>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。  (根拠：資料「成績に関する異議申し立て(2021年度大学院学生便覧(抜粋))」)</p> <p>■成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定める規定等がある。  (根拠：資料「多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」  資料「福井大学法人文書管理規程」)</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	C	<p>成績に対する異議申し立てを受け付ける窓口が教員のみになっている。  ⇒全学の対応にあわせて改善を図る。</p>

## カ 卒業（修了）判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業又は修了の要件を定めた規定等 (根拠：資料「修了の要件を定めた学則， 規程」)</li> <li>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (根拠：資料「修了判定の手順に係る規程等」)</li> <li>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料, ウェブサイトなど) (根拠：資料「修了要件（2021 年度大学院学生便覧（抜粋）」 資料「2020 年度博士前期課程新入生オリエンテーション」 資料「2020 年度博士後期課程新入生オリエンテーション」)</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p><b>19. 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定 (根拠：資料「福井大学学位規程（2021 年度学生便覧（抜粋）」 資料「工学研究科規程（2021 年度学生便覧（抜粋）」 資料「修士（工学）学位授与に関する取扱要項；博士（工学）学位授与に関する取扱要項（2021 年度学生便覧（抜粋）」 資料「課程博士の学位申請基準についての教授会申合せ」 資料「論文提出による博士の学位授与の申請資格に関する申合せ」 資料「論文博士の学位申請基準についての教授会申合せ」)</li> <li>■修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (根拠：資料「福井大学学位規程（2021 年度学生便覧（抜粋）」 資料「修士（工学）学位授与に関する取扱要項；博士（工学）学位授与に</li> </ul>	A	

<p>関する取扱要項（2021年度学生便覧（抜粋）」 資料「修了判定に係るフロー」） ※A評価:すべて■の場合</p>		
<p><b>20. 卒業(修了)判定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して、組織的に実施しているか。</b> ○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを、審議状況等の資料から確認できる。 (根拠:資料「第二教授会資料及び議事要旨」)</li> <li>■規定や上記資料等から、卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。 (根拠:資料「第二教授会資料及び議事要旨」)</li> </ul> <p>【以下、大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■評価基準、審査手続に従って審査が行われていることを、教授会等での審議状況等の資料から確認できる。 (根拠:資料「第二教授会資料及び議事要旨」)</li> <li>■学位論文の審査体制、審査員の選考方法を資料から確認できる。 (根拠:資料「福井大学学位規程(2021年度学生便覧(抜粋))」 資料「修士(工学)学位授与に関する取扱要項;博士(工学)学位授与に関する取扱要項(2021年度学生便覧(抜粋))」 資料「修了判定に係るフロー」)</li> </ul> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	A	

**キ 学生の受入**

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため、プログラム・レビューの中では扱わない。



## ク その他（「教育活動の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>A. 教育課程の実施状況は良好か。</b></p> <p>■博士前期課程(改組前)の授業に対する学生の評価は良好である。 (根拠:資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-エ-1)</p> <p>■博士前期課程(改組後)の授業に対する学生の評価は良好である。 (根拠:資料「授業アンケート結果」)</p> <p>■Program-of-Study Committee 制度のもとで受けた教育及び研究指導に対する評価が良好である。 (根拠:資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-エ-1)</p> <p>■博士後期課程の授業に対する学生の評価は良好である。 (根拠:資料「第3期現況調査表(工学研究科(教育))」必須記載項目4の特記事項1)</p> <p>■博士後期課程の学際性・実践力の涵養に係る科目に対する学生の取組は良好である。 (根拠:資料「『専門技術と社会』および『副専門研究ゼミナール』報告書の例」)</p> <p>■博士前期課程の学生の授業外学修時間が伸びている又は高い水準を維持している。 (根拠:資料「第3期現況調査表(工学研究科(教育))」必須記載項目4の特記事項1)</p> <p>■修了を控えた学生の多くが授業科目の成績評価基準、修了要件を妥当と考えている。 (根拠:資料「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査(抜粋)」)</p> <p>■学生の声を教育改善に活かす組織的な取組が行われている。 (根拠:資料「令和2年度大学院生と教員の意見交換会(臨時第二教授会資料)」)</p> <p>▲改組後の博士前期課程において、工学研究科共通科目を多くの学生が履修している。 (根拠:2022年3月に修了見込みの2020年度入学生のうち、工学研究科共通科目を1科目以上履修した者は125名。)</p>	A	
<p><b>B. 副専攻の実施状況は良好か。</b></p> <p>■「創業型実践大学院工学教育コース」の科目について、博士前期課程学生による単位修得が進んでいる。</p> <p>■「技術経営カリキュラム修了証」の授与が進んでいる。</p> <p>■「技術経営カリキュラム修了証」の授与者に対するアンケート結果が良好である。 (根拠:資料「副専攻科目の受講者数・修了者数」 資料「2020年度技術経営カリキュラム修了者に対するアンケート」 資料「創業型実践大学院工学教育コースの概要と第3期4年間の実績」)</p>	A	

<p>資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-イ-2)</p> <p>■「産業現場に即応する実践道場」の科目について、博士後期課程学生による単位修得が進んでいる。</p> <p>(根拠：資料「副専攻科目の受講者数・修了者数」 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-イ-2)</p> <p>□「実践道場産業技術エキスパート認定証」の授与が進んでいる。</p> <p>□「実践道場産業技術エキスパート認定証」の授与者に対するアンケート結果が良好である。</p> <p>■副専攻の科目への社会人の受入れが進んでいる。</p> <p>(根拠：資料「副専攻科目の受講者数・修了者数」)</p>		
<p><b>C. 原子力に係る教育プログラムの実施状況は良好か。</b></p> <p>■外部資金を導入し県内外の原子力施設を活用して実施する実践的で質の高い教育プログラム(福井モデル)の実施状況(受講者数, 内外の評価など)が良好である。</p> <p>(根拠：資料「外部資金を活用し県内原子力施設等と連携して行う原子力教育」 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-イ-3)</p>	A	
<p><b>D. PEP 卓越大学院プログラムの実施状況は良好か。</b></p> <p>■PEP 卓越大学院プログラムに参加する学生の累積が進んでいる。</p> <p>(根拠：資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-イ-4)</p>	A	
<p><b>E. 「国際総合工学特別コース(GEPIS)」の実施状況は良好か。</b></p> <p>■正規留学生の受入れが進んでいる。</p> <p>(根拠：資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-キ-5)</p> <p>▲正規留学生の同コースに対する満足度は良好である。</p>	A	※受入れが進んでいることは満足度が良好であることの傍証であるため自己評価はAとしたが、今後、満足度を直接調べることも検討してはどうか。
<p><b>F. 「国際技術研究者育成コース(GEP for R&amp;D)」の実施状況は良好か。</b></p> <p>■正規留学生の受入れが進んでいる。</p> <p>(根拠：資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-3-キ-5)</p> <p>▲正規留学生の同コースに対する満足度は良好である。</p>	A	※受入れが進んでいることは満足度が良好であることの傍証であるため自己評価はAとしたが、今後、満足度を直接調べることも検討してはどうか。
<p><b>G. 社会人の学び直しのためのプログラムの実施状況は良好か。</b></p> <p>■「イノベーション共創教育プログラム」への社会人の受入れが進んでいる。</p> <p>(根拠：資料「イノベーション共創教育プログラムの概要と実施状況」)</p>	A	

【教育成果の状況】

ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>＜博士前期課程＞</p> <p>■標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，適切な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>■「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，適切な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>（注1）標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>（注2）「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母(A)のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数(A)</p> <p>（注3）「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>（注4）休学者，秋卒業（修了）者，長期履修制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「適切な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>	A	<p>標準修業年限内の修了率の「適切な水準」を 82.5%と定めた。2017 年度～2020 年度の標準修業年限内の修了率は，92.4%，94.8%，95.4%，93.0%であり，どの年度も適切な水準を上回っている。</p> <p>2017 年度～2020 年度の「標準修業年限×1.5」年内修了率は，92.3%，93.0%，95.1%，95.4%であり，どの年度も適切な水準（85.0%）を上回っている。</p>
<p>＜博士後期課程＞</p> <p>■標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，適切な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>□「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，適切な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p>	C	<p>標準修業年限内の修了率の「適切な水準」を 50.0%と定めた。2017 年度～2020 年度の標準修業年限内の修了率は，37.0%，54.2%，59.3%，50.0%であり，2017 年度以外は適切な水準を上回っている。</p> <p>2017 年度～2020 年度の「標準修業年限×1.5」年内修了率は，53.3%，50.0%，51.9%，66.7%であり，どの年度も適切な水準（70.0%）を下回っている。</p> <p>今後は，これらの指標について周知を進め問題意識を共有するとともに，長期履修制度の活用を進めるなどの改善策を検討する。</p>

<p><b>22. 学位授与方針に則して、資格取得の状況が適正か。</b></p> <p>○点検事項  <input type="checkbox"/> 資格の取得状況の収集・蓄積を、組織的に行っている。  <input checked="" type="checkbox"/> 学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。                  ※A評価:最後の項目が■の場合                  (根拠:資料「資格の取得」)</p>	<p>A</p>	<p>※第3期4年間の状況を踏まえ自己評価はAとしたが、2020年度の状況が明らかでなく、今後は資格の取得状況の収集・分析を、組織的に行うことが必要である。</p>
<p><b>23. 大学院課程において、研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。</b></p> <p>○点検事項  <input type="checkbox"/> 大学院生の研究活動の実績(論文の採択・受賞状況, コンペティション等における受賞状況など)を収集・蓄積することを、組織的に行っている。  <input checked="" type="checkbox"/> 大学院生の研究活動の実績(論文の採択・受賞状況, コンペティション等における受賞状況など)が、学位授与方針に則して妥当である。                  ※A評価:最後の項目が■の場合                  (根拠:資料「学術的な成果発表, 受賞等(博士前期課程)」                  資料「学術的な成果発表, 受賞(博士後期課程)」                  資料「学外コンテスト等における受賞・表彰等」)</p>	<p>A</p>	<p>※第3期4年間の状況を踏まえ自己評価はAとしたが、2020年度の状況が明らかでなく、今後は研究活動の実績の収集・分析を、組織的に行うことが必要である。</p>

イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項  <input checked="" type="checkbox"/> 就職率, 進学率が、学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を、モニタリングの結果等から確認できる。                  (根拠:資料「就職と進学の状況」)  <input checked="" type="checkbox"/> 就職先, 進学先が、学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を、モニタリングの結果等から確認できる。                  (根拠:資料「就職先業種」                  資料「就職と進学の状況」)  <input type="checkbox"/> 卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が、新聞記事等の資料から確認できる。                  (注)「妥当な水準(状況)」の判断基準は、別途指示がある。</p>	<p>A</p>	<p>博士前期課程は「産業現場において中核となって活躍できる人材の養成」を人材養成目的としている。「博士後期課程の入学定員が22名であること、および博士後期課程への入学者がほぼ3類型(本学工学研究科博士前期課程修了生, 社会人, 外国人留学生)に分かれることを考慮するとともに、これまでの実績も踏まえ、本学博士前期課程から同後期課程への進学率が1%程度よりも高い状態を「進学率が妥当な水準にある」と定義した。</p> <p>大部分の修了生が各自の専門性を反映した就職先に就職している場合を「就職先が妥当な状況」と定義した。</p>

<p>※A評価:上から2つまでが■の場合</p>		<p>本学大学院博士前期課程がカバーする教育研究分野と同博士後期課程が擁する9分野との接続性がよいことを踏まえ、同博士前期課程修了者の進学先の大部分が同博士後期博課程である場合を「進学先が妥当な状況にある」と定義した。</p>
<p><b>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b>          ○点検事項  <input checked="" type="checkbox"/>全学的に実施しているアンケート調査(2019 年度意識・満足度調査)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。          (根拠:資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-6-5)          資料「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」  <input type="checkbox"/>部局で実施しているアンケート調査( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。  <input type="checkbox"/>その他の調査等( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。          (その他の調査等とは, 学習ポートフォリオの分析調査, 懇談会, インタビューなど)          ※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>	<p>A</p>	
<p><b>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b>          ○点検事項  <input checked="" type="checkbox"/>アンケート調査(卒業生へのアンケート(2019 年度実施))の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。          (根拠:資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-4-ウ-6)  <input type="checkbox"/>懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。  <input type="checkbox"/>その他( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。          ※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>	<p>B</p>	<p>2020 年度の博士前期課程改組により新しい教育課程へと移行しており, 新教育課程の修了生に対する調査を行った上で対応を検討することが望ましい。</p>

<p><b>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>■アンケート調査(福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査(2019年度))の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 (根拠: 資料「工学部・工学研究科自己点検評価書」6-4-イ-5)) 資料「就職先へのアンケートによる人材育成状況の検証」)</p> <p>□懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>□その他( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
--	---	--

ウ その他(「教育成果の状況」に関し, 各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合)

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>A. 副専攻による教育成果はあがっているか。</b></p> <p>■「技術経営カリキュラム修了証」の授与者数が良好な水準にある。</p> <p>□「実践道場産業技術エキスパート認定証」の授与者数が良好な水準にある。 (根拠: 資料「副専攻科目の受講者数・修了者数」)</p>	A	
<p><b>B. 海外派遣による教育成果はあがっているか。</b></p> <p>■海外派遣者に対するグローバルコンピテンシーモデルによる検証結果が良好である。</p> <p>※「良好」=(i)レビューの実施年度又はそれに近い年度に行われた調査において, (i)全ての調査項目について 派遣後のスコア &gt; 派遣前のスコア であるとともに(ii)「ジェネリック・スキル」と「プロフェッショナル・スキル」のいずれについても, 派遣後のスコア - 派遣前のスコア が総じて“高い水準を維持又は向上した”と総括できる。 (根拠: 資料「海外派遣によるコンピテンシー向上」)</p>	A	
<p><b>C. 教育成果があがっていることを示すその他のエビデンスはあるか。</b></p> <p>■大学院生を発明者に含む特許の出願がある。 (根拠: 資料「大学院生を発明者に含む特許の出願」)</p>	A	

<p>■日本学術振興会に特別研究員に採用された博士後期課程の大学院生がいる。 (根拠：2016年度4名，2017年度2名，2018年度2名，2019年度1名)</p>		
<p><b>D. 社会人学生の学び直しがキャリアアップにつながっているか。</b> ■博士後期課程における学位取得が社会人学生のキャリアアップにつながっている。 (根拠：資料「社会人ドクターの学位取得後のキャリアアップ事例」)</p>	A	

## 【報告事項】

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

## 総括：

社会ニーズを踏まえた教育課程のもと、コースワーク、研究指導、成績評価、修了判定が適切に実施され、学修成果があがっている。人材輩出状況は概ね良好であるが、博士後期課程の「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率は基準を下回っており、課題である。

2022年3月には改組後の博士前期課程で学んだ大学院生が初めて修了を迎えるが、改組の趣旨に沿った人材育成が進んでいるか継続的にモニターし、その結果を教育の質の一層の向上に活かすことが求められる。博士前期課程、博士後期課程とも、大学院課程にふさわしい学修成果・教育成果の可視化を進めるため、大学院生の学外発表、論文出版、受賞・表彰等について情報を収集・分析する組織的な仕組みを構築することが望ましい。

## 特に改善を要する点：

- (1) 学生からの成績評価に関する申立てを受け付ける窓口が教員のみであり、全学の対応にあわせて改善を図る。
- (2) 教育活動・成果に係る様々なデータの収集・分析を組織的に行う仕組みがなく、適切な仕組み・体制を検討する。
- (3) シラバスについて、15回に分けた記載、事前学習と事後学習の記載、成績評価方法の記載、が必ずしも十分でなく、全学の取組にあわせて改善を図る。
- (4) 博士後期課程の「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率が調査対象のどの年度においても妥当な水準(70%)を下回っており、この指標について周知を進めるとともに、長期履修制度の活用を進めるなどの改善策を検討する。

## 優れた成果が確認できる点：

- (1) 博士前期課程を2020年度に改組し、体系的な教育課程を整備・実施している。
- (2) 「創業型実践大学院工学教育コース」(副専攻)の実績を踏まえ、改組後の博士前期課程に「経営技術革新工学コース」を設け、社会ニーズに応えている。  
(第3期現況分析において「特色ある点」として指摘)
- (3) 改組前の博士前期課程では、学生が座学の科目と非座学の科目(実践系科目)をバランスよく受講するようルールを設けたうえで実践系科目の履修を促

し、PBL 科目の単位修得者が増加している。(第3期現況分析において「優れた点」として指摘)

- (4) 県内の原子力施設を活用した実習等を行う科目の単位修得者が第3期に増加するなど、外部資金を導入し県内外の原子力施設を活用して実施する実践的で質の高い原子力教育プログラム(福井モデル)の実施状況が良好である。(第3期現況分析において「優れた点」として指摘)
- (5) 2021年度から専攻ごとのGPA分布を教育委員会において検証しており、分布に極端な偏りは見られないことを確認している。
- (6) 「技術経営カリキュラム修了証」を発行して技術経営に係る学修成果を就職活動等に活用可能な形で可視化しており、修了証を授与される学生は増加傾向にある。
- (7) 博士前期課程では、国内学会と国際会議をあわせてほぼ1人1件の割合で1年生が発表を行っている(2019年度)。
- (8) 博士前期課程において、Program-of-Study Committeeの制度のもとで受けた教育及び研究指導に対する評価が第2期最終年度から一貫して上昇傾向にある。
- (9) 就職率は良好であり、就職先からの評価が第2期から向上している。

以下、記載不要

**【教育内部質保証委員会による意見】**

- ・「改善すべき点」などについてよく分析されており、自己点検評価が十分なされている。
- ・項目5. シラバスの確認について、然るべき委員会等において、組織的に実施願いたい。
- ・項目17については、全学的に対応しており、改善されている。



部局名 国際地域マネジメント研究科

責任者名 木村 亮

## 【点検・評価シートの記入要領】

- ・各点検・評価項目（1. ～ 27.）の下にある点検事項について、その点検結果を、□ を ■ または ▲ に変更することによって示す。
  - 点検結果が良好な場合には □ ⇒ ■
  - 点検結果が部分的に良好でない場合 □ ⇒ ▲
  - 点検結果が良好でない場合 □ のまま
- ・各点検・評価項目について、上記点検結果に基づき自己評価欄に以下の基準にしたがってA～Cを記入。
  - A 評価については、各点検・評価項目ごとに要件が定められており、それに従って判断する。
    - A：評価項目について、適切に実施している（基準を満たしている）。
    - B：評価項目について、概ね実施している（概ね基準を満たしている）。
    - C：評価項目について、実施していない（基準を満たしていない）。
- ・自己評価の結果がAでない点検・評価項目については、「改善すべき点とその改善方策」の欄に記入する。
- ・報告事項欄には、点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括する。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載する。

## 【教育活動の状況】

## ア 学位授与方針及び教育課程方針

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>1. 学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生の進路先等, 社会における顕在・潜在ニーズに係る記述を含む。</li> <li>■学生の学習の目標となる内容になっている。</li> <li>■「何ができるようになるか」に力点を置き, どのような学習成果を上げれば卒業認定し, 学位を授与するかが具体的に示されている。 〔新 DP を作成したので A 判定とした。〕</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>2. 教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針(“編成の方針”)</li> <li>■教育の内容および教育の実施方法に関する方針(“実施の方針”)</li> <li>■学習成果の評価の方針 〔新 CP を作成したので A 判定とした。〕</li> </ul> <p>※A評価: 3つとも■の場合</p>	A	
<p>3. 教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育課程の編成の方針・実施の方針として掲げた具体的な各方針と, 学位授与方針に定めた各能力等との対応関係がわかるように, 編成の方針・実施の方針が書かれている。 〔新 CP を作成したので A 判定とした。〕</li> </ul> <p>※A評価: 上記が■の場合(対応関係が明示的であること)</p>	A	

## イ 教育課程の編成, 授業科目の内容

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>4. 教育課程の編成が体系性を有しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が整備されているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■カリキュラム・マップ</li> <li>■カリキュラム・ツリー</li> <li>■ナンバリング</li> <li>■履修モデル</li> </ul> <p>□その他体系性を有していることが確認できる資料( )</p> <p>※A評価: 上から3つまでが■の場合</p>	A	
<p><b>5. 授業科目の内容が, 授与する学位に相応しい水準になっているか。</b></p> <p>○点検方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■単位につき必要な学習時間がシラバスから確認できる。</li> <li>□自己点検・評価の中で体系性や水準の検証を行っていることを資料により確認できる。</li> <li>□信頼できる分野別第三者評価機関によって内容の水準が保証されている。</li> <li>□日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている。</li> </ul> <p>[教務・学生部会でシラバスのチェックを実施したので A 判定とした。]</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>6. 大学院課程(専門職大学院を除く)において, 学位論文の作成指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究指導の体制が規程や申合せ等に明記されている。</li> <li>□研究指導の方法が資料( )によって確認できる。</li> </ul> <p>※上記資料は研究指導計画書, 研究指導報告書など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研究倫理に関する指導を行っていることを資料によって確認できる。</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>		

## ウ 授業形態, 学習指導法

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>7. 適切な授業形態, 学習指導法が採用され, 授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたっている。</li> <li>■各科目の授業期間が15週にわたる授業期間を単位として行われている。 15週と異なる授業期間の設定である場合は, 同等以上の十分な教育効果をあげている。</li> <li>■シラバスに, 必要な項目が全て記載され, 学生に明示されている。 〔教務・学生部会でシラバスのチェックを実施したのでA判定とした。〕</li> </ul> <p>※A評価: すべて■の場合</p>	A	
<p>8. 教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育上主要な授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当していると判断できる。 (教育上主要と認める授業科目の定義 <u>          必修科目          </u>) (専任の教授・准教授が担当している科目の割合 <u>          93%          </u>) 〔数字の根拠: 15科目中14科目(1科目は専任教員が急遽転出したためR4年度については同人が非常勤教員として授業を担当し, R5年度後任補充の予定)〕</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, 「専任の教授・准教授が担当」と見なせる。 ※割合の計算においては非常勤講師を分母に含める。 ※A評価: 割合が85%を超えている場合(その場合に限り○→■)</p>	A	
<p>【専門職大学院のみ対象】</p> <p>9. 履修登録の上限設定の制度(CAP制)を設けているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■CAP制を設けている ※A評価: 左が■の場合 〔履修規程にCAP制の条文を盛り込む改正を行ったので, A判定とした。〕</li> </ul>	A	

<p>10. 大学院において、教育方法の特例(大学院設置基準第 14 条)の取組として夜間その他、特定の時間又は期間に授業を行っている場合、法令に則した実施方法となっていることを大学院学則などにより確認できるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>■上記の点を確認できる ※A評価:左が■の場合</p>	A	
--	---	--

## エ 履修指導、支援

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>11. 履修指導の体制を整備し、指導・助言が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ガイダンスの体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□担任制の体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>□能力別クラス分けの体制を整備し、実際に指導を行っている。</li> <li>□基礎学力不足学生の指導体制を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■その他の履修指導の体制(1年次に懇談会を複数回実施)を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>〔研究科規程第4条(指導教員) 学生の履修の指導を行うため、学生ごとに本研究科専任教員及び担当教員の中から指導教員1名、副指導教員1名を、それぞれ選任するものとする。〕</p> <p>※A評価:2つ以上が■の場合</p>	A	
<p>12. 学習相談の体制を整備し、助言・支援が行われているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□オフィスアワーを整備し、実際に助言・支援を行っている。</li> <li>□ネットワークを活用した学習相談の仕組みを整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> <li>■その他の学習相談の体制(指導教員を通じた個別の指導・相談)を整備し、実際に指導・助言を行っている。</li> </ul> <p>〔平日は勤務中の学生が多いため、土曜日の授業日およびメール等によりその都度対応している。〕</p> <p>※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>13. 社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組を行っているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□インターンシップを実施している。</li> <li>■その他、教育課程の目的に応じた取組(海外実地研修)を実施している。</li> </ul> <p>※A評価:少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p>14. 障害のある学生、留学生、その他、履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障害のある学生を支援する体制(合理的配慮)を整備し、実施している。</li> </ul>	A	

<p>■上記において、教育基本法や障害者差別解消法の趣旨を考慮している。</p> <p>■留学生を支援する体制( )を整備し、実施している。</p> <p>■社会人学生を支援する体制( 平日夜間や週末での授業体制 )を整備し、実施している。</p> <p>※A評価:上から3つまでが■の場合</p>		
---	--	--

## オ 成績評価

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>15. 成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価基準がDPと整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準がCPの中の「学習成果の評価の方針」と整合性を持って定められている。</li> <li>■成績評価基準が組織として策定されている。</li> <li>■成績評価基準を学生に周知していることが、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等によって確認できる。</li> </ul> <p>〔※研究科規程第11条(成績の評価) 大学院学則第29条の5第4項に規定する成績評価は、試験及びその他の審査により評価し、A+からD-及びFの13段階で表示する。 2 前項の成績評価は、福井大学における成績評価基準等に関する規程(平成28年福大規程第114号)の定めるところにより行う。〕</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	A	
<p>16. 各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。</p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■成績評価分布を組織的に取り纏め、確認している。</li> <li>□答案の返却、模範解答や採点基準の提示等を規定等に定め、実施している。</li> <li>■GPA制度の目的を規定等に定め、実施している。</li> <li>□個人指導などが中心となる科目(たとえば、芸術の実技科目)について、成績評価の客観性を担保するための措置を規定等に定め、実施している。</li> </ul> <p>〔教務・学生部会において成績評価分布のとりまとめ、確認を実施したので、A判定とした。〕</p> <p>※A評価:1つ目あるいは2つ目の点検事項が■の場合</p>	A	



<p><b>17. 成績に対する異議申し立て制度を設けているか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p>□成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付に係る対応の手順、様式等が規定に定められている。</p> <p>■制度について学生に周知していることを資料から確認できる。</p> <p>■成績評価の根拠となる資料(答案, レポート, 出席記録等)を保存することを定める規定等がある。</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	B	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみとなっており, 全学的に対応手順及び様式の見直しを行っている。
--	---	--

## カ 卒業(修了)判定

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>18. 大学等の目的及び学位授与方針に則して, 卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また, それを学生に周知しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <p>■卒業又は修了の要件を定めた規定等</p> <p>■卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料</p> <p>■卒業(修了)要件を学生に周知していることを示す資料(学生便覧, シラバス, オリエンテーションの配布資料, ウェブサイトなど)</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	A	
<p><b>19. 大学院課程においては, 学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。</b></p> <p>○点検事項(以下が存在するか)</p> <p>■学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準を定める規定</p> <p>■修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 [「国際地域マネジメント研究科最終報告書の審査基準に関する申合せ」を制定したので, A判定とした。]</p> <p>※A評価:すべて■の場合</p>	A	

<p><b>20. 卒業(修了)判定を, 卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して, 組織的に実施しているか。</b>  <b>○点検事項</b>  <b>■</b>教授会等で卒業(修了)判定の審議を行っていることを, 審議状況等の資料から確認できる。  <b>■</b>規定や上記資料等から, 卒業(修了)要件を適用する手順のとおり卒業(修了)判定を行っていることを確認できる。          [研究科委員会議事録により修了判定の審議を確認できる。]  <b>【以下, 大学院課程(専門職大学院を除く)の場合】</b>          学位論文(特定課題研究の成果を含む。)について  <input type="checkbox"/>評価基準, 審査手続に従って審査が行われていることを, 教授会等での審議状況等の資料から確認できる。  <input type="checkbox"/>学位論文の審査体制, 審査員の選考方法を資料から確認できる。          ※A評価:すべて<b>■</b>の場合</p>	A	
---	---	--

**キ 学生の受入**

本項目は「全学テーマ別自己点検・評価」の中で点検・評価するため, プログラム・レビューの中では扱わない。

**ク その他** (「教育活動の状況」に関し, 各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合)

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
な し		

## 【教育成果の状況】

## ア 卒業（修了）率，資格取得等

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p>21. 学位授与方針に則して，標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるか。</p> <p>○点検事項</p> <p>■標準修業年限内の卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>□「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にある（過去4年間，妥当な水準にある）ことを，モニタリングの結果等から確認できる。</p> <p>〔設置後2年で今年度初めて修了生を出すため該当しない。〕</p> <p>（注1）標準修業年限内の卒業（修了）率：標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準修業年限（4年制であれば4年）前の入学者数</p> <p>（注2）「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：分母（A）のうち，（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数（A）</p> <p>（注3）「標準修業年限×1.5」の算出において，端数がある場合は，1年として切り上げ</p> <p>（注4）休学者，秋期卒業（修了）者，長期履修学生制度利用者，単位取得満期退学後に学位を取得した者（博士課程）の扱い及び「妥当な水準」の判断基準は別途指示がある。</p> <p>※A評価：すべて■の場合</p>		
<p>22. 学位授与方針に則して，資格取得の状況が適正か。</p> <p>○点検事項</p> <p>□資格の取得状況の収集・蓄積を，組織的に行っている。</p> <p>□学位授与方針に則して資格取得の状況が適正である。</p> <p>〔取得資格はない。〕</p> <p>※A評価：最後の点検事項が■の場合</p>		
<p>23. 大学院課程において，研究活動の実績の状況が学位授与方針に則して妥当か。</p> <p>○点検事項</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）を収集・蓄積することを，組織的に行っている。</p> <p>□大学院生の研究活動の実績（論文の採択・受賞状況，コンペティション等における受賞状況など）が，学位授与方針に則して妥当である。</p>		

【「研究活動の実績」に相当するものがない。】

※A評価:最後の点検事項が■の場合

イ 就職, 進学

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
<p><b>24. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が, 大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 就職率, 進学率が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な水準にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 就職先, 進学先が, 学位授与方針に則して妥当であること(過去4年間, 妥当な状況にある)を, モニタリングの結果等から確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 卒業(修了)生が社会で活躍している事例等が, 新聞記事等の資料から確認できる。 [設置後 2 年で今年度初めて修了生を出すこと, また学生の大部分が企業等の従業員であり就職率・進学率による判断ができないことから該当しない。]</li> </ul> <p>(注)「妥当な水準(状況)」の判断基準は, 別途指示がある。 ※A評価: 上から2つ目までの点検事項が■の場合</p>		
<p><b>25. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全学的に実施しているアンケート調査(福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 部局で実施しているアンケート調査( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</li> <li>■その他の調査等(最終報告書に記載された 2 年間の学習の振り返り)の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。 (その他の調査等とは, 学習ポートフォリオの分析調査, 懇談会, インタビューなど) [最終報告書には, 各人の研究成果と併せて 2 年間の学習の振り返りと今後の展望についての記述を求めており, 複数の教員により確認している。]</li> </ul> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	A	
<p><b>26. 卒業(修了)後一定年限を経過した卒業(修了)生に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アンケート調査( )の結果, 学位授与方針に則した学習成</li> </ul>		

<p>果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>[今年度初の修了生を出すので、将来は意見聴取を実施する必要がある。]</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>		
<p><b>27. 就職先や進学先等の関係者に対する意見聴取の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できるか。</b></p> <p>○点検事項</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 懇談会やインタビュー等( )の結果, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )の結果から, 学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。</p> <p>[今年度初の修了生を出すので、将来は意見聴取を実施する必要がある。]</p> <p>※A評価: 少なくとも1つが■の場合</p>	/	

ウ その他（「教育成果の状況」に関し、各基本組織において独自に定める点検・評価項目がある場合）

自己点検・評価項目	自己評価	改善すべき点とその改善方策(左の欄がAでない場合)
なし		

## 【報告事項】

点検・評価項目全体を通して、点検・評価結果を統括してください。特に改善を要する点(含、改善方策)や優れた成果が確認できる点があれば必ず記載してください。

学生数の少ない研究科なので、比率の比較が適当ではないと思うが、コロナのために海外実地研修の一部を国内での代替研修とする措置を行い、何とか妥当な数の修了生を出すことができた。

新 DP・CP の作成、履修規程上必要な条項の漏れがある点 (CAP 制) の補正、シラバスのチェック、成績分布の組織的な確認を実施した結果、点検・評価項目はすべて A とした。

以下、記載不要

## 【コメント欄】

- ・項目 5, 7. 教務・学生部会にてシラバス内容を点検することとされています。改定が迅速になされることを期待します。
- ・項目 17 については、全学的に対応しており、改善されている。